

小作地の所有状況の縦覧について

農地法第84条の規定により、小作地の所有状況を次の期間、縦覧に供します。

【期間】 9月1日（金）～10月2日（月）

【時間】 午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】 農業委員会事務局(市役所中田庁舎) 農業委員会各事務所(各総合支所)

【問い合わせ】 農業委員会農地管理課 農地係 ☎ 0220 (34) 2317

秋の交通安全運動を実施します 9月21日～30日

「交通ルールを守るあなたが守られる」

市民一人一人が重大事故に巻き込まれない「交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり」を目指し、安全・安心な地域交通社会を築きましょう。

《運動の基本》 ◇高齢者の交通事故防止

《運動の重点》 ◇夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ◇後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇飲酒運転の根絶

■登米市交通安全宣言大会 運動期間中、登米市交通安全宣言大会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

【日時】 9月21日(木) 午後2時～

【場所】 登米祝祭劇場

【内容】 交通安全宣言、ふれあいコンサート(佐沼小学校吹奏楽部)

【問い合わせ】 市民生活部市民課 市民係 ☎ 0220 (58) 2118

市手話奉仕員養成講座(入門)受講者募集

手話は聴覚に障害のある人などの意思伝達手段です。

手話を理解していただくために、実技と講座による初心者対象の手話講座を開催します。

【日時】 9月19日(火)から毎週火曜日の午後7時～9時

※17回開催予定

【場所】 中田農村環境改善センター

【募集対象】 市内に在住または勤務・在学している人

【募集人員】 30人

【募集期間】 9月1日(金)～8日(金)

【応募方法】 電話、ファクシミリで申し込みください。ファクシミリの際は、住所・氏名・電話番号・手話奉仕員養成講座受講希望と明記してください。

【受講料】 無料。ただし、テキスト代として1,400円程度受講者負担。

【申し込み・問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5551 FAX 0220 (58) 2375

水道のメーター交換にご協力を

市水道事業所では、家庭の水道メーターを定期的に新しいメーターに交換する作業を実施しています。交換の対象となる家庭には、市が委託した登米市管工事業協同組合の職員が伺い、取り換え作業を行います。

皆さんの協力をお願いします。

【お願い】 ◇メーターボックスの上に物などを置かないでください。

◇メーター交換の際、15～30分くらい水を止めさせていただきますのでご了承ください。

◇留守のときでも屋外にメーターがある場合、交換させていただく

ことがありますのでご了承ください。

◇メーター交換後、水が白く濁る場合がありますが、空気が混入しているだけですので、少し水を出していただければ解消します。

【注意】 ※市水道事業所(委託業者)のメーター交換によって代金をいただくことはありません。

※委託業者は、身分証明書を携帯していますのでご確認ください。

【問い合わせ】 水道事業所水道業務課 業務係 ☎ 0220 (52) 3311

パソコン講座受講生募集

南方住民情報センター「るるば」では、市民のIT技術(情報通信技術)向上を目的としてパソコン講座を開催します。

◇写真編集初級講座

【日時】 9月27日(水)～29日(金) 午後7時～9時

【場所】 南方住民情報センター(南方庁舎内)シアターホール

【対象】 市内に在住または勤務・在学している人

【内容】 写真編集ソフト(フォトショップエレメンツ)の基本用語、基本操作を勉強し、デジカメからパソコンへの画像取り込みや、取り込んだ画像を使ってオリジナルの写真作成などを行います。

【受講資格】 入門講習を受講した人もしくは同程度の知識のある人で、マウスとキーボード操作のできる人

【募集人員】 15人(先着)

【参加費】 1,000円程度(テキスト代)

【受け付け】 9月8日(金) 午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】 南方住民情報センター「るるば」 ☎ 0220 (58) 5557

9月1日から子育て用品支給対象用品を拡大

市では、子育て家庭における経済的負担を軽減するため、乳児を抱える家族に対し、子育て用品支給券(対象児1人当たり月額3,000円)を交付しています。その子育て用品の対象を拡大し、9月1日から次の用品も利用可能となりましたので、活用してください。

【従来の用品】 ●紙おむつ ●パンツ型紙おむつ ●清拭剤 ●粉ミルク

【追加用品】 ●布おむつ ●ベビーフード ●ベビーローション ●ベビーパウダー ●ベビータンパナー

●ベビーせっけん ●ベビー用洗剤

【問い合わせ】 福祉事務所子育て支援室 ☎ 0220 (58) 5562

米山総合支所電話不通のお知らせ

支所電話交換機の修繕に伴い、9月9日(土)午前10時から10時30分の間、支所の電話が不通となります。市民皆さんには大変ご不便をおかけしますが、上記の時間にご用の際は米山公民館に連絡願います。

【米山公民館】 ☎ 0220 (55) 2426

【問い合わせ】 米山総合支所地域生活課 地域係 ☎ 0220 (55) 2111

国民年金だより

国民年金には任意加入制度があります

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、40年間保険料を納めることによって満額の老齢基礎年金を65歳から受給することができます。

しかし、過去に保険料を納めていなかった期間や免除された期間があるために、満額の老齢基礎年金(平成18年度:年額792,100円)を受けとることができない人や、年金を受けるための必要な期間(保険料を納めた期間と免除・猶予された期間を合計して原則25年以上)を満たしていない人、外国に住んでいる人などは申し出により任意加入することができます。

【任意加入することが可能な人】 ・60歳以上65歳未満で満額に達していない、あるいは受給資格を満たしていない人(ただし昭和40年4月1日以前生まれの人は、70歳までの間受給資格を満たすまで加入できます)

・20歳以上65歳未満で外国に住む日本国籍をもつ人

・60歳未満で老齢(退職)年金を受給している人

【任意加入の手続き】 各総合支所市民福祉課市民福祉係で行ってください。

また、外国に住んでいる人の加入手続きは、日本での最終住所地の市区町村の国民年金担当窓口で行います。なお、外国に住んでいる人の加入手続きや保険料の納付については、親族などの協力者が本人に代わって行うこととなりますが、協力者がいない場合は、(社)日本国民年金協会(☎ 03 (3265) 2885)に委任して行うことができます。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 市民係 ☎ 0220 (58) 2118 古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



高齢者・障害児(者)のための「電話一斉相談」

県社会福祉協議会では、専門家などによる電話一斉相談を行います。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日程】 9月12日(火)～14日(木)の3日間

【時間】 午前10時～午後3時 ※正午～午後1時を除く

【相談専用電話番号】 ☎ 022 (224) 7830

種別	相談の内容	相談員
法律	相続や財産、契約などの相談	弁護士
税金	所得税や相続税などの相談	税理士
介護	健康管理や介護の仕方などの相談	保健師
金銭管理	高齢者、障害児(者)のための金銭管理の不安などの相談	専門員
社会福祉施設経営	施設運営に関する相談	経営指導員
その他一般	日常生活のさまざまな悩みごと相談	相談員

【問い合わせ】 県社会福祉協議会総合相談課 ☎ 022 (223) 1165

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【9月の開設日】 9月20日(水)

【時間】 午前9時10分～正午 午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】 古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200